

石桜図書館を再び訪れて

田村 泰俊(新27回生)

正確な数字は忘れたが、わたしたちの岩手高校での学年(新27回生)は、一学年総数百名弱であった。入学後、当時の校長山中順三先生や、私のクラス担任で、前校長であった西在家寛先生からのお話では、大学進学を目標に生徒数をしぼったことが主要な理由だったようである。当時は、全国に及んだ大学紛争もほぼ終わり、大学への新たな期待の気運が高まってきつつあったことも要因であったろうか。

そのような時代の流れが、当時のわたしの読書にも、今にして思えば、かなりの影響があったように思われる。

現在でも岩手山を望む盛岡の私の書斎の中に残っている石桜図書館の貸出票によれば、当時のイデオログであった丸山真男の「現代政治の思想と行動」を借りている。そこから察するに、いわば直前までの過去の時代への検証を自ら行ったつもりであったようだ。一方で、最近の「丸山真男集九巻」月報中の

政治学者川原彰氏の「薫クン世代にとつての丸山先生」との一文にも見られるように、その薫クンを主人公とする庄司薫氏の連作小説の雰囲気そのままに、将来への明るさを感じ始めた世代であったことも事実だろう。

しかし、まさにその小説の主人公が大学進学に関する進路に若き悩みをもったように、それを愛読した世代の若者も共通の悩みをもったものであった。

私事に即して恐縮だが、在校中、文学部への憧れをいだいていたので文学関係の書物を集めたのは当然だったが、ラッセルを中心とする哲学書や、現在私が専門にしている法学の分野での宮沢俊義「憲法講話」などが書棚に見られるのは、その共通心理の残骸と言つてよい。

ともあれ、そのような中で、その後、私自身としては法学部へ進学することとなり、現在はアメリカ公法学の研究と憲法・行政法の教育を職業としているが、改めて高校時代の

読書が、研究生活の道へつながっていることを感じざるを得ない。

私が岩高在校中に学んだものは、様々な視点や領域の存在とそれの上に立つ価値観の相対化や多様化であった。そしてそれこそが、大学紛争の時代を経て、都市化社会へと社会の構造そのものが質的に転換した時代の要請だと理解してよいだろう。法律学は、多数の当事者の様々な悩みのそれぞれに価値を許容することから始まる。決して、人を裁いたり、善悪の判定をするわけではない。むしろ悩める人々の価値すなわち、権利や利益のバランスをはかることにあり、このことは、民事・刑事を通じて変わらない。その意味で、広い意味での利益衡量こそ法律の要諦であるとのアメリカ法の理解を受ける土壌を与えてくれたのが、岩手高校と盛岡、そしてその時代の流れであったと思う。

失般、久しぶりに母校の石桜図書館をたずね、アメリカ法を基礎とする日本国憲法の制定に携わった金森徳次郎の「慶雲満室」の額が同じ場所にかかっているのを見た。この図書館から、現在のアメリカ法研究への道が通じていたのだとの感慨をいだいた。

図書館の外に出ると、校舎は一部をのぞき

すべて新しくなり、予備校の授業を受信して生徒へ見せるためのパラボラアンテナさえ見え、また、大学への特進クラスも設けられていた。

私の奉職する大学へも毎年、岩手高校の卒

業生が約一、二名入学してくる。このような近代的な教育や受験システムの中で育った現代の岩高生は、これからの彼らの時代にどのような価値観を持ち、社会に参加して行くのであろうか。そのような感傷にひたりつつ、

多くの人々がそれぞれ異なった権利・利益を持ち、他者の権利や利益を尊重しうる人材が育ってくれることを望み、また大学へ進学してほしいとの願いをいだきつつ旧校門を出た。

(東京国際大学助教授
慶応義塾大学講師)